

予想される東海地震から、一人でも多くの市民の生命を守るため、市は県と一体となり住宅の耐震化に向けた『プロジェクト TOUKAI-O』を進めています。

東日本大震災では、昭和56年以前に建築された建築物に多くの被害が見られました。その後の大規模な余震が全国的に多発し、建築物の耐震化を加速させることが求められています。市では今年度から高齢者のみの世帯の場合、木造住宅補強計画策定事業の補助額の上限が144,000円に引き上げられました。

なお、今年度も市住宅建設等促進事業補助・県住宅リフォーム支援事業補助とプロジェクト TOUKAI-Oの木造住宅耐震補強工事補助が同時に適用を受けることができます。昭和56年以前に建築された木造住宅の所有者や居住者の方はぜひ、本制度をご活用ください。



建設部 建築住宅課
995-1856

木造住宅の耐震補強までの流れ

専門家の耐震診断（無料）

市が派遣する専門家（県耐震診断補強相談士）による耐震診断



倒壊の可能性がある
と診断された場合

補強計画の作成（補助金）

補強相談士による耐震補強計画の作成

補助金上限額 1棟9万6,000円

※高齢者のみ世帯 1棟14万4,000円



耐震補強工事（補助金）

補助金の上限額 1棟50万円

※高齢者のみ世帯など 1棟70万円

補助金の交付対象となる住宅

昭和56年5月以前に建築された木造住宅で耐震補強の必要がある住宅（専門家による耐震診断の結果、耐震評点が1.0未満の住宅）が対象。

補助金の交付対象となる工事

筋かいや合板による壁の補強などの耐震性が高くなる工事（耐震補強計画で、補強後の耐震評点が1.0以上となる工事で評点が0.3以上あがる工事）。

※耐震診断、補助金制度は事前申し込みが必要です。

交付決定前に工事契約をすると、補助金が交付されませんのでご注意ください。

補助金の額

■補強計画の策定

補強箇所・工事費を検討して、補強設計を行います。補助額／実費の3分の2以内で、1棟あたり96,000円が上限です。

※今年度から高齢者(65歳以上)のみの世帯の場合、1棟あたりの上限額が144,000円に引き上げられました。

■補強工事

補強設計に基づき、耐震補強工事を実施します。補助額／1棟あたりの補助金の上限は50万円です。（高齢者のみが居住する住宅などは70万円）

市役所本庁舎耐震補強工事 日本免震構造協会(JSSI) 協会賞(普及賞)を受賞

市本庁舎は、基礎直下に約1万年前の富士山の噴火の溶岩流によって形成されたといわれる地下空洞が存在しています。今回の耐震補強工事では、まず上下2層で構成されている地下空洞のうち上層の第1空洞の一部をエアミルクという材料で充てんしました。その後、庁舎建物の免震化を図るという全国的にもまれな耐震補強工事を行いました。

日本免震構造協会の表彰委員による審査の結果、計画から施工まで専門家による特別委員会を設け慎重に工事を進めたことや工事の特殊性が評価を受け、日本免震構造協会の『第14回 日本免震構造協会賞(普及賞)』の受賞が決定しました。受賞した表彰状と副賞は、地下1階の展示ブースに展示しています。